



発行 新潟県

号外 1

令和7年8月18日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主要目次

告示

797 道路の区域変更(道路管理課)

798 道路の供用開始(道路管理課)

告示

◎新潟県告示第797号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

- なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年8月18日

新潟県知事 花角 英世

- 道路の種類 一般国道
- 路線名 148号
- 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
糸魚川市大字山本1554番1から	新	17.4～25.6メートル	90.0メートル
同市大字山本字前田323番2まで	旧	16.0～25.6メートル	90.0メートル

◎新潟県告示第798号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

- なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年8月18日

新潟県知事 花角 英世

- 路線名 一般国道 148号
- 供用開始の区間
糸魚川市大字山本1554番1から同市大字山本字前田323番2まで
- 供用開始の期日 令和7年8月18日